

次期指定管理者公募に向けたサウンディング調査実施要領

1. 調査の目的

富山県では、公の施設における民間の専門的な技術やノウハウを活用したサービスの向上や経費縮減等を図る目的で、多くの施設で指定管理者制度を採用しているところです。

次期の指定管理者公募に向け、より多くの民間事業者の応募を促し、県民サービスの向上を図るため、令和9年度に指定管理者の選定を予定している施設について、サウンディング調査（官民対話）を実施します。

【サウンディング調査】民間事業者との直接の対話を通じて、指定管理施設の公募要件等に関する民間事業者の意見や新たな提案を把握するとともに、広く対外的に指定管理施設の情報等を提供することにより、対象施設に対する民間事業者の理解促進や参入意欲の向上を期待するもの。

2. 調査概要

（1）調査対象施設

令和9年度に指定管理者の選定を予定している施設 10施設（別紙のとおり）

（2）調査対象施設の概要

調査対象施設については、本要領と併せて公表している施設の概要資料をご確認ください。

（3）調査の対象者

当該施設の管理・運営に関心のある法人等（法人格は問いません）とします。個人での参加はできません。

（4）主な調査項目

①対象施設の運営維持管理への参加意欲

- ・応募検討状況 等

②民間事業者から見た対象施設の課題・ポテンシャル

- ・ハード面・ソフト面それぞれの課題・魅力 等

③応募に向けての条件・課題

- ・公募条件、指定期間、事業者の参画を推進するための公募方法に関する要望
- ・将来的に一括・同時公募が望ましい施設に関する提案 等

④民間ノウハウを活用した県民サービス向上に関する提案

- ・対象施設の利用促進のための提案
- ・自主事業の提案
- ・利用者意見の反映に関する提案 等

⑤効果的・効率的な運営・維持管理に関する提案

- ・経費縮減、収入確保のための効果的な取組み 等

3. 調査のスケジュール

実施要領等の公表（募集の開始）	令和8年10月14日(水)
申込期間	令和8年10月14日(水)～10月28日(水)
調査の実施期間	令和8年11月9日(月)～11月20日(金)
調査結果の公表	令和9年2月頃

4. サウンディング調査までの流れ

（1）サウンディング調査への参加申込み

サウンディング調査への参加を希望する場合は、エントリーシートに必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスに提出してください。(申込締切 10 月 28 日(水))

【提出先：富山県経営管理部財産管理室 mail:azaisankanri@pref.toyama.lg.jp】

(2) サウンディング調査の実施

サウンディング調査は、申込団体（法人等）ごとに個別に実施します。

日 程	令和8年11月9日(月)から11月20日(金)まで 1施設あたり30～45分程度
場 所	富山県庁会議室、富山県民会館 もしくは オンライン

※日程については、申込期間終了後に別途調整し、申込団体の担当者宛てに実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。また、参考資料（前回公募時の募集要項、仕様書等）をお送りいたします。

※複数の施設をご希望される場合は、施設数によって時間調整させていただきます。(最大2時間)

※参加にあたって提案書の作成は不要です。

5. 留意事項

- ・本調査への参加実績は、指定管理者選定時の審査における評価の対象とはなりません。
- ・本調査でいただいた意見(提案)については、関係者等との合意形成状況や県施策への影響等について、総合的に勘案のうえ実施を判断しますので、実施を確約するものではありません。
- ・本調査の参加に要する費用はすべて、申込団体の負担とします。
- ・本調査の実施結果については、対話の内容を概要としてとりまとめ、県ホームページにおいて公表します。ただし、公表にあたっては、提案事業者・団体の名称及び知的財産権に関わる内容は非公開とします。
- ・本調査の参加者は、本調査で知り得た情報・資料を第三者に漏らしてはなりません。

6. お問い合わせ先

【本調査の実施、調査全般について】

富山県経営管理部 財産管理室 民間活力導入・財産活用課

TEL:076-444-4080

E-mail : azaisankanri@pref.toyama.lg.jp

【個別施設について】

各施設の概要資料をご参照ください。